

平成30年宇治田原町文教厚生常任委員会

平成30年12月13日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第3四半期の事業執行状況について

○福祉課所管

○介護医療課所管

○健康児童課所管

○学校教育課所管

○社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告

○学校教育課所管

・小中一貫教育説明会の開催状況について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	6番	原田周一	委員
副委員長	10番	浅田晃弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	8番	松本健治	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
総務部長	奥谷明君

健康福祉部長	久野村 観 光 君
教育部長	光 嶋 隆 君
企画財政課長	矢 野 里 志 君
福祉課課長補佐	市 川 博 己 君
介護医療課長	廣 島 照 美 君
介護医療課課長補佐	塚 本 吏 君
健康児童課長	立 原 信 子 君
保健センター所長	小 川 英 人 君
宇治田原保育所長	山 下 愛 子 君
地域子育て支援 センター所長	青 山 晃 子 君
学校教育課長	岩 井 直 子 君
学校教育課課長補佐	細 矢 和 彦 君
学校給食 共同調理場所長	下 岡 寛 史 君
社会教育課課長補佐	下 岡 浩 喜 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	村 山 和 弘 君
庶務係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（原田周一） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席いただき、誠にありがとうございます。

昨日は、清水寺で、2018年度の漢字が、災難の災、災害の災ということで、本年は非常に災害が多かった年でもございますけれども、来年は平穏無事な年になるよう祈念しております。また、この委員会は、11月15日の臨時議会で4年間の折り返しということで、メンバーが新しくかわりました。ごらんのような議員各位のメンバーで今後この委員会を進めていきますので、当局におかれましては、よろしく願いいたします。

ちょっと座らせていただきます。

それと、副委員長のほうから、少しお願いします。

○副委員長（浅田晃弘） おはようございます。

原田周一委員長を補佐し、円滑な委員会運営を努めてまいりたいと思います。何とぞ、不慣れですけれどもよろしく願いいたします。

○委員長（原田周一） 本委員会は、付託議案がございませんので、第3四半期の事業執行状況及び所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により、審査を行うことといたします。

また、当局よりの資料につきましてもお手元に配付いたしておりますので、ご確認をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

それでは、ここで、理事者のほうから、ご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、12月定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。委員長のほうからもございましたけれども、議会のほうの構成替えをされまして初めての常任委員会ということで、原田委員長をはじめ、浅田副委員長、また各委員の皆さんには何かとお世話になりますけれども、改めまして、ひとつよろしく願いをしていきたいというふうに思います。

そうした中、もう12月に入り、各地域でそれぞれイルミネーションが点灯されるというような時期になってきたわけでございますけれども、これを見ますと、平成30年ももうあとわずかかなというような実感を持っているところでございますけれども、先ほど委員長のほうのご挨拶にもございましたけれども、今年は大変災害の多いような年でございましたので、来年こそは災害のない年になってほしいというふうに切に思っているところでございます。

そうした中、12月末になりますと、26日から消防団によります年末警戒の実施がされます。また、1月には、6日には出初め式、また13日には成人式ということで、またいろんな面で委員各位には大変お世話になりますけれども、よろしく願いをしていきたいというふうに思います。

今日は、そういった中での委員会で、各所管に係ります第3四半期の事業執行状況についてということでそれぞれ審査いただくわけでございますけれども、それぞれ担当のほうから説明をさせますので、よろしく審査のほうをお願いをしていきたいというふうに思います。

日に日に大変厳しい寒さが増しておりますので、委員各位におかれましては、お体には十分ご自愛いただきまして、ますますご活躍を賜りますよう心から祈念いたしまして、開会に当たりましてのご挨拶ということにさせていただきたいと思っております。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原田周一） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。また、今言いました出席委員6名ですけれども、谷口整議長には、オブザーバーとして出席を願うことになっております。一応総務建設常任委員会の委員でもありますけれども、一応文教厚生のほうはこの6名ということで、オブザーバーとして今後も出席を願うことになっておりますので、谷口議長、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。

日程第1、第3四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

最初に、福祉課所管について、当局の説明を求めます。久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、福祉課所管に関連する分でございますが、お手元に配付させていただいております文教厚生常任委員会の資料健康福祉部所管という形で、1ページ目が福祉課の

執行状況になっておりますので、よろしくお願いいたします。それとあわせて、参考資料といたしまして、自殺対策計画の策定の資料をつけさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、執行状況でございますが、福祉課といたしましては、3事業を挙げさせていただいております。

まず、1番目の障がい者自立支援給付等事業におきましては、障がい者の皆さん方の日常生活、また社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法でございますが、それに基づきまして、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように必要となる各種障がい福祉サービス給付の支援を行う事業でございます。それとあわせて、2番の障がい者地域生活支援事業におきましても、障害者総合支援法に基づきます事業で、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を、効率的、効果的に実施をさせていただいております。

最初の障がい者自立支援給付等事業におきましては、年間通じて事業実施をさせていただいておりますのでございまして、今現在で、手元で引き受けさせていただいておりますところ、総支給額につきましては、1億7,800万円ほどの支出を伴っておる形になっております。また、2番の障がい者地域生活支援事業におきましては、550万円ほどの支出という形になっています。今後、3月末まで随時給付等続けさせていただく予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、3番目の自殺対策計画策定事業におきましては、自殺対策基本法の第13条第2項に定められておりますように、町村が独自の計画を策定する義務づけという形に法に謳われておりますことを受けまして、30年度にこの計画を策定する予定をさせていただいております。それに伴いまして、今お手元のほうにお配りさせていただいております参考資料でございますが、本件につきましては、30年9月12日の文教厚生常任委員会のときに配付させていただいた資料でございますが、第1回目の委員会を8月23日に行わせていただいた内容のもののご説明に使わせていただいたものでございます。

それで、今後のスケジュール予定といたしましては、既に第2回目の委員会を11月8日に実施させていただいております。それを受けまして、第3回目の委員会を12月上旬とさせていただいておりますが、12月20日の予定という形で今準備を進めさせていただいております。3回目の委員会の素案等了承いただいた上に、パブリックコメントを年明けに実施させていただきまして、3月中にはこの計画をまと

めさせていただきたいと考えておるところでございます。そのような形で、3回目の委員会等の素案が一応固まりました段階で、また本常任委員会のほうにもご提出させていただく中で、年明け等にまたお配りできたらと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福祉課所管の執行状況の3事業につきましては、以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。松本委員。

○委員（松本健治） おはようございます。

初めての委員会でございますので、ちょっとお聞きするといいますか教えてほしいという意味も含めまして、質問させていただきます。

自殺の対策計画の策定の関係で、最初の主要調書では、宇治田原の町の特性、傾向、こういうことも含めて対策を講じるというような部分もあったというふうに思うんですが、まず宇治田原の今の状況というのかそういうことについて、一度ちょっとお聞かせいただけますか。ちょっとその辺について、まず確認したいというふうに思ひます。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 本町の自殺の件数等でございますが、21年度以降は、1件、もしくは26年に3件という形でございますが、1件から3件の間で推移をしていると。この計画等を策定する段階の分で、28年は1件という形で、地域の自殺の基礎資料という形で出ておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと待ってくださいよ。21年以降ですか、1件と言うてはるのは。毎年、そういう意味ですか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 申しわけございません。21年には1件、それ以後22年、23年が2件、24年、25年が1件、26年が3件、27年が3件、28年が1件、29年度は0という形で、まとめられた数字が出ておるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） それで、もう一度確認なんですけれども、傾向というのは、このぐらひの数字で出ないのかもしれないけれども、計画を立てて対策を講じていただいた

中で、そういうデータとして何かわかるようなことはあるんですか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 大変件数が少ないという形で、傾向等というのを、1件についての分析ということもさせていただいておるところではございますが、全般的に、自殺に追い込まれるというのは誰にでも起こり得ることだということをお前提におきまして、町の中で、それらを少しでも未然に防げるような形のものがとれないかという形で、選定委員の先生方とも協議をさせていただいておるところでございますが、ケースが1件という形ですので、そのケースにとってはこういう状態であったということは把握はできるところでございますが、それだけに特化せずに全体的な考え方という形で計画を策定させていただくことを今考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 29年で、全国的に2万1,321人ですか、こういうことが発生したと。ただ、状況としては8年連続減少しているということ、それから、男と女の比率では男の場合が非常に多い、2.3倍ぐらいある。それから、要因別では、全国的には健康問題が圧倒的に多くて、2つ目が経済、生活がその次、家庭問題、仕事の関係、男女関係というんですか、そういうようなデータになっていると思うんですけれども、本町だけで見られない場合、全体のこと考えながらの対応を考えていかなきゃいかんかなというふうに思いますので、その点は、よくご存じのことだと思いますけれども、そういうことでお願いしたいと思います。

この中で、1つ、本町の実情に応じたというのは、それはどの点を指して言うているんですか。本町の実情に応じた対策を考えているという、計画策定をするというふうになっていますけれども、どういうところを指しているんですか。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 本町の実情と申し上げましても、1件というデータでしか判断できないところがございますが、そのデータ的に見させていただいて、その状況が起こり得る段階のときに、どのような手をそのときに打てておればという、少しでも改善できること、誰にでも起こり得ることでございますが、そのような状況を、少しでもその方にとって状況を緩和できることがということも一定考えましておるところでございますが、それだけでは、計画的に個々の偏り等も発生することから、それを全体的に、全国的に見る中で、どのような形でいけるかというのを、町の中の状況にあわせて持

って、計画を策定していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 非常に難しいテーマかなと。全体的に言うと、基本法が出た関係で、それぞれの自治体が急遽にわかにかつられたような、そういう関係だろうというふうに思います。私、たまたま8月の会議に出させていただきまして、正直なところ、そんなふうな感じがしました。ぜひこの件についても、非常に重要な問題ではあると思いますので、もう少し絞ったような対応をできるように計画を策定してほしいなというふうに思いました。

それと、もう一点、以前手話の言語条例の関係で、これも非常に少数ではあるけれども、他の自治体の状況も含めて、宇治田原本町についてもこういう手話言語条例を検討してほしいと、こういう話も以前したことあるんですけども、そのときに、手話の言語条例を、制定も視野に検討すると、こういうふうにおっしゃって、多分あれは3月やったと思いますけれども、今もう年末になっているんですよ。その間に、段階的に、啓蒙活動、そういうところから始めるべきやと。載っていたのは見えていますよ。そやけれども、そういうものじゃなくて、こういうことを視野に入れて対応していかんといけないだろうというふうに言うていましたので、ぜひその辺についても。すみません、今これしゃべったらだめですな。

○委員長（原田周一） できたら、その他のところで。

○委員（松本健治） わかりました。失礼しました、今ちょっと、先にフライングしましたけれども、結構です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。

○委員（松本健治） はい。

○委員長（原田周一） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これにて、福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、介護医療課所管について、当局の説明を求めます。廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） それでは、資料の2ページをごらんください。

介護医療課所管分の第3四半期事業執行状況について、説明のほうをさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、国民健康保険特別会計の事業でございまして、特定健康診査等実施事業でございます。国保被保険者の40歳から74歳の方を対象に健診のほ

うを実施しております、時期的にはもう事業は終了しておりますが、7月から9月までの3カ月間で、受診勧奨をさせていただきまして、予備月を10月に設けさせていただきまして、4カ月間実施しているものでございます。

次に、2つ目、こちらも国民健康保険特別会計の事業でございます、生活習慣病予防対策事業でございます。こちらは、人間ドックまた特定健診受診者のうち、保健指導対象者を結果から抽出させていただきまして、随時と書いておりますけれども、毎月保健指導の案内を送らせていただきまして、11月中旬ごろから保健指導訪問をさせていただいております。保健指導につきましては、初回保健指導でご自宅のほうを訪問させていただきまして、6カ月間、あと電話、通知等でフォローをさせていただくものでございます。

次に、3つ目、後期高齢者医療特別会計の事業でございます、後期高齢者健康診査事業でございます。対象者につきましては、75歳以上の方を対象に実施しているものでございます。こちらは、1番目の特定健康診査と同様の受診期間を設けておりまして、7月から9月の3カ月間と、受診勧奨をさせていただいて、また10月の受診期間予備月を設けておりまして、こちらも事業のほうは終了しております。

次に、4つ目、介護保険特別会計の事業でございます。認知症初期集中支援推進事業でございます。こちら、一番上にチーム支援と書いていまして、通年実施するものになるんですけども、対象者は、40歳以上で認知症が疑われる、または認知症の方で介護サービスを受けていない方で、サービスに結びつきにくい、こんなケースを対象に、チームとして、サポート医、町内の山口先生になるんですけども、その先生と包括の職員、社会福祉士と介護支援専門員3名がチームになりまして、チーム員会議等を開催しまして、最長6カ月の集中支援をさせていただき、ケアマネですとか介護サービスにつなげていくという事業でございます。こちら、今現在の実績につきましては、2件、チーム支援をさせていただいております。その下に、普及啓発講演会というふうに書いてございます。こちらにつきましては、認知症サポーター養成講座、介護保険制度の周知もあわせまして、認知症施策の周知をさせていただいているものでございまして、全11地区、各地区会館等で、6月から10月にかけて11地区で実施させていただきました。受講者につきましては、今年度161名が受講していただいているような状況でございます。

次に、5番目、こちらも介護保険特別会計の事業でございますけれども、介護予防・日常生活支援総合事業でございます。一番上に書いてあります介護予防・生活支援サー

ビス事業というのが通年実施しているものになりますけれども、訪問通所型サービス、要支援1、2等の方がご利用いただくもの、また介護予防事業としまして、元気はつらつ！若返り塾ですとかおやじエクササイズ、元気アップ教室の、運動を中心とした事業を実施しております。その下に、健幸キッチン男性限定というふうに書いてございます。こちらにつきましては、年2回実施しているものでございまして、1回目につきましては、6月から7月にかけて、健幸キッチンの1回目を実施しております。こちらは定員15名のところ12名の参加でございました。2回目の健幸キッチンにつきましては男性限定とさせていただきます、全3回実施させていただいております。こちらは、定員15名に対しまして14名の参加でございました。

その下、元活クラブでございましてけれども、こちらは65歳から74歳の要介護認定を受けていない方を対象に、筋力アップの運動指導を中心に実施しているものでございまして、全5回、こちらのほうも事業のほうは終了しておりますけれども、定員20名のところ、19名の参加があったところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1つ目の特定健診の結果についてちょっとお伺いしたいんですが、見込み者数が1,800人でした、当初。実績はどれぐらいになるんですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今年度の実績につきましては、2カ月後ぐらいで結果のほうに戻ってきますので、今年度につきましてはまだわかってはおりませんけれども、以前からの実績につきましては、29年度ですと、人間ドックも合わせての数字ではございますけれども673名受診していただいております、受診率につきましては、48.20%というような状況でございます。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 以前聞いておった数字では、26年が46%、府内では4位、27年が45.9%ということで7位、28年度が45.1%ということで8位ということで、年々悪くなっていったというか数字が上がっているんですが、29年度、今お聞きした内容でいきますと、48.2%ということでかなり上がってきたわけですね。これ、府下の推移でいくと何位かどうかわかりませんが、いずれにしても、何かてこ入れされたのか、あるいは今まで26年から28年まで低下した内容を踏まえて、29年

度は特に手を打ったというか、その辺で頑張った要因というのは何でしょうか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 特に29年度力を入れたというよりは、受診勧奨をはがきで送付させていただいておまして、届けば、ぱっと目について、忘れていた方であれば、受診しないといけないなとわかるような形で、はがきで受診勧奨もさせていただいていますので、そういったところで少し伸びたというのものもあるかもしれませんが、今後課題とっておりますのは、無関心層をいかに受診していただくかということだと考えておりますので、そういったところを、今後何らかの形でまた対応していけたらと思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 一応規定といいますか最初の目標では、9月末までと、そして10月は予備月ということで1カ月延長するわけですね。以前にも申し上げたと思うんですけども、その期間でどうしても受けにくいというような人は、もう少し通期を通じてとか、それになりますとあまりにも長過ぎるんで、例えばもう少し時期を延ばすとか、1カ月延ばしていただいているんですけども、それ以上に延ばすとか、そこら辺も工夫して、できるだけ多くの人に受けてもらうというのが基本になっていますので、特に今無料で受けられますので、そういった部分では、より効果があって、診断も早期に発見できていいんじゃないかというふうに思うんですけども、今後の中での課題として、またひとつそういうふうな取り組みもお願いしたいと思います。

○委員長（原田周一） ほかがございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 今の関連で、私もこれをいただいて、実は、今おっしゃったように9月までに受けられなくて、はがきを見させていただいて、私もまた行ってまいりました。そういう意味では、効果は非常にあるなと思います。

ちょっとこの関係で申し上げておきたいんですけども、私もこれを受けまして、医療行為と健診の部分とちょっと違うのかもしれませんが、結果通知を1カ月したらとりに来てくださいという形になっています。行きます、そして受付で言いますと、そのままらってそのまま帰ってくるわけです。あまりどきどきしないんです。やっぱり一番効果があるのは、先生がどのように指導をしていただくか、そういうことまで含めて対応いただくと、ちょっと言いましたように医療行為と健診の部分とちょっと違うのかもしれませんが難しいのかもしれませんが、何カ年かずっとやっているんですけども、全部そんな感じで、ぱっぱっと自動的に、これだけ「はい、どうぞ」

と言ってもら。ちょっとそれだけでは、もう一工夫が要るんじゃないかなというふう
に、ちょっとこの点、対応ができるのかどうか、一回お聞きしたいんです。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今松本委員のほうがおっしゃったご意見についてですけれ
ども、それにつきましては、やはり綴喜医師会宇治田原班との調整ということになって
こようかと思えます。また、保健事業連絡会議等もございますので、そういった中で、
町内の医療機関もそうですし、町外のほうでも受けられる健診ではありますので、そう
いったところで、綴喜医師会のほうとまた調整する中で、お医者さんから直接指導を受
けるとなればやはり効果は上がると思えますので、そういったところをまた対応もして
いきたいというふうに考えます。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） かかっている人については、今申し上げましたように、先生からど
ういう注意をいただけるかというのは、それぞれの方については本当によく身に染みま
すから非常にありがたいなど、できたらそういうような対応をお願いしたいなど。それ
が1点。それから、もう一点は、これは垣内委員のほうからありましたけれども、私も
前のを見ていましたら、26年で46%のときに、府内26市町村の中で4位だったん
ですが、ところがずっと見ていましたら、46%から45%、えろう変わらんのもの
すごく順位が変わってくるんです。ということは、それぐらい近いところの数字が、ほ
かの市町村も同じような傾向なんだろうなど。ただ、1位になっているようなところが
どうかという問題もちょっと1回お聞きしたいんですけれども、大体45%だとか
40%台というのは、多いか少ないかといったら、どんなふうに解釈したらいいんです
か、ちょっとお聞かせください、どんなふうに思っておられるのか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 半数まではいきませんが半数近くの方が受けていた
だいているということでは、数字的にはよいのかなとは思ったりもするんですけれども、
ただ、目標としています数字というのはまださらに上の数字ではありますので、そうい
ったところに向けて、やはり努力はしないといけないというふうには考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 26年度の実績が出されたときに、目標が、29年で70%目標。
随分離れていますよね。その目標を立てられたというのが、実際そういう努力をすれば
こういう数字になるだろうという目標なのか、非常に厳しいけれどもこうあってほしい

というような目標だったのか。何か目標が今と随分乖離しているので、非常にむなしいなという感じがするんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今おっしゃった70%という目標ですけども、こちらは、国のほうが定めています目標を設定させていただいているものでございまして、非常に今現在の受診率とはかけ離れているというか乖離があるというふうには考えております。なので、なかなか70%に近づけるといのは非常に難しいところではありまして、今後、ちょっと目標のほうは検討していかないといけないのかなというふうには考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 最後にしますが、1つは、申し上げましたように率をどうやって上げるかということで、いろんな工夫をされている。はがきもそうですけれども、非常に効果も、それはあるだろうというふうに私も実感として思いました。残り半分以上の方に対してどうワークするか、その辺の、受けていない理由というんですかそういう部分を今後考えてほしい。受けている方については、私も先ほど言いましたように、受けたことに先生がどういうふうに指導してもらおうか、そういうようなやり方がありますけれども、受ける前の人については、受けていない人がどういう理由なのかというのをもう少し把握する必要があるんじゃないかなと。だから、国が70%やから70%ということじゃなくて、今の実績から見てこの数字はどうなのかなというふうに思いますので、せめて半数以上が、受ける以上は受けられるような形で対応せんことには話にならないというふうに思いますので、その点だけちょっとお願いしておきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（原田周一） 今のは要望でよろしいですか。

○委員（松本健治） はい。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 4番目の認知症初期集中支援推進事業のことについてちょっとお聞きしたいんですが、今年、全11地区で普及啓発の講演会が行われて、161名参加ということをお聞きしたんですけども、講習を受けた方というのは認知症サポーターというふうなところで登録されていると思うんですけども、活動内容というのは、どんなことをされているんですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 認知症サポーターというふうには名前についてはおりますけれども、それが、集まって何か活動されとかいうものではございませんで、認知症の理解を深めてもらうための認知症サポーター養成講座を開かせていただいております、知識を深めてもらうということを目的に実施しているものでございます。

○委員長（原田周一） よろしいですか。山本委員。

○委員（山本 精） それは、理解を深めてもらうためだけということなんでしょうか。前に聞いたときに、認知症の方がいなくなって探しているということで、何か気がついたら連絡してきてくださいよみたいなことをサポーターの方に連絡したとかいうふうなことを聞いているんですけれども、そんなことは今もやられているんですか。

○委員長（原田周一） 廣島課長。

○介護医療課長（廣島照美） 今おっしゃったのはSOSネットワークとかの関係だと思うんですけれども、SOSネットワークの検索協力の登録者の方につきまして、認知症サポーター養成講座と結びついているわけではないんですけれども、認知症を理解していただくことでSOSネットワークの検索協力者のほうに登録していただくのも一つかと思しますので、また今後そういったところも結びつけて考えていけたらというふうに思います。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことであれば、そういう方たちへも、こちらからの支援も含めてしていただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようですので、これにて、介護医療課所管についての質疑を終了いたします。

続いて、健康児童課所管について、当局の説明を求めます。立原健康児童課長。

○健康児童課長（立原信子） 続きまして、健康児童課所管の事業執行状況について、ご説明申し上げます。

資料のほうは3ページとなります。

1つ目、少子化対策推進事業です。こちらのほうは、婚活支援事業の補助金といたしまして、婚活事業を実施する団体等に対する補助として、しております。それと、婚活支援事業と実際本町のほうで実施する事業、また少子化対策のプロジェクトチーム事業として、3本立てということで展開しております。

婚活支援事業の補助金につきましては、今年度、商工会の青年部が実施されました「ハートの町で、まじめに婚活」という事業に関しまして補助をいたします。婚活支援事業としましては、商工会が実施する婚活事業に向けまして、出会い力アップ☆男性限定セミナーという形で、今回男性のスキルアップという形で講座を実施したところです。また、少子化対策のプロジェクトチームとしましては、庁内の若手職員を委員としまして、今後展開していく事業についていろんな協議を行っているところですが、今年度につきましては、もう一つのプロジェクトチームとしてございますシティプロモーションの視点を持って展開しているいいところ発信事業のプロジェクトチームとまた意見交換とか合同させていただきまして、若い世代や子育て世代に魅力を感じていただくため、どう町として見せていくかということを協議しております。

2つ目、子ども・子育て支援事業計画の策定事業です。こちらのほうは、平成27年度からの5カ年の計画期間としておりました子ども・子育て支援事業計画のほうが31年度で期間を終了いたしますことから、今年度9月にはコンサル事業者を決定しまして、今年度末に、アンケート調査、ニーズ調査のほうを実施いたしまして、2カ年で債務負担行為をとっていただいておりますので、来年度の計画策定に向けての協議を行っているところです。

3つ目、「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業です。こちらのほうは、パパ、ママ、親が幸せなら子どもも幸せという思いを持ちまして、各種講座を月1回から2回実施しております。また、お父さん、お母さんだけではなくて、祖父母世代や地域の方もひっくるめて、地域全体で子育てを支援していこうという内容で取り組んでおります。子育て相談であったりとかふなと井戸端会議と銘打ちまして、船戸の場所にある支援センターの中でお母さん世代が集まっていたいて、いろんな話を、子育て悩みとかを共有しようというような会議で、各種持たせていただいております。また、お母さん自身がいろんなりフレッシュを行うような形で実施できるように、いろんな教室も取り組んでいるところです。

4つ目、保育所園庭整備事業です。こちらのほうは、8月の暑い時期を活用しまして、園庭整備と、また教育委員会の学童施設がございました、それを解体しまして、駐車場を新たに整備し終わりました。また遊具等の整備を終わらしまして、9月の保育園の運動会の準備には間に合うように、整備が終わったところです。

5つ目、健康づくり応援ポイントキャンペーンです。こちらのほうは、前年度から実施しております健康づくりをまず全体的に取り組んでいただくということで、町全体

で行っている健康づくりの事業に対しまして、ポイントを付与しまして、ポイントを集めていただいて、キャンペーンに応募していただくという事業です。今年度につきましては、新たに宇治田原ウォーク 8800 という新たな取り組みを行いまして、10月21日に、イベントを実施させていただきました。先日も質問でもいただいていたように、晴天のもと盛大にとり行うことができまして、こちらのほうも、ご参加いただいたものにはポイントを付与させていただきました。実際のキャンペーン自体は、1月15日まで応募が行えることになっておりますので、現在も実施中です。

6番目、各種がん検診事業です。こちらのほうは、前立腺がんから引き続き各種がん検診のほうを実施しまして、今年度につきましては、時期的に、いつもよりちょっと繰り上げで実施することができましたので、11月に肺・胃・大腸がんの集団検診、また先日12月に入りましてから、乳がんの集団検診を行うことができました。また、乳がん、子宮がんにつきましては個別の検診というものを実施しておりますので、最終的に個別検診が終了しまして、また受診率等の整理を行いたいと思っております。

説明につきましては、以上です。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 5番目の健康づくり応援ポイントキャンペーン事業のことなんですが、今年、先ほど言われました宇治田原ウォーク 8800 に私も参加させてもうて、2時間程度あれさせてもうて楽しかったという思いもあるんですが、今後も、こういうような企画は続けていかれるようなことは考えておられるんですか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） ご参加いただいた方からは非常に好評でして、またいろんな形で続けてほしいというようなご意見もいただいております。非常に大きなイベントとさせていただきます。部全体で取り組みましたので、毎年あのような形でということとは今後の検討とはしておりますが、何らかウオーキングということが続けられるような、習慣づけできるような取り組みは、今後も考えていきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） 昨日も総務建設常任委員会のところでもちょっと話題になったんですけれども、来年奥山田の化石公園が開設されるということで、それに伴って、今家康の伊賀越えの道が整備されているので、その辺のことも検討しながらやられてはどうかというふうに思うんですけれども、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（原田周一） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、私、両常任委員会にも出席させていただいておりますので、昨日の総務建設常任委員会の中でもそういったお声をいただいている中で、この件についても、先だっの一般質問の中でも、続けてやったらどうかというようなご指摘もいただいている経過もございます。ただ、担当のほうには昨日の常任委員会が出た内容も伝えておりますけれども、場所的な問題、特に健康づくりということもございますので、ただ、歩く距離の問題も、その辺も出てこようかと思っておりますけれども、健康づくりと、それから宇治田原町の歴史の、こういったことも考えられるという部分でもございますので、どういった形になるかわからないですけれども、何らかの方法で検討はしていかならんというふうには考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。

今、京田辺市で、11月に、一休さんウオークというのを毎年やられていると思うんです。1,000人以上集まるような、そういうイベントになっているんです。あれも6キロ、10キロ、17キロですか、そういうコースを歩くというふうなことで、17キロコースでは甘南備山を通って行くというような形になるんで、できたら宇治田原でもそういうふうな形のことを考えてはどうかと思うんですけれども、鷲峰山を通るようなことも含めて、健脚コースで言えばそういうふうなことも考えられるかなというふうに思うんですけれども、ぜひそういうふうなことも検討していただきたいなと思うんですけれども、そういうのはどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 今ご質問がございましたけれども、特に健康づくりということでございますので、場所にも限りがあるというようにも思いますし、先だっでもたくさんご参加いただいた方の中には、80歳を超えておられる方もおられましたので、やはり健康ということも中心にしながら、ある意味では、先だっからご指摘いただいている歴史ということも踏まえまして、その辺は無理のない範囲の健康づくりも必要かなというふうにも思いますので、その辺も十分に考慮しながら今後検討していきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（原田周一） ほかに。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今の5番目の健康づくり応援ポイントキャンペーン事業なんです

が、今話がありましたとおり、宇治田原ウオーク８８００で、すごくよくて、歩くことにすごく自信を持たれた方がいらっしゃる中で、この間やんたん交遊庵に行くと、交遊庵から保健センターに向けて歩いた人にはポイントをとということで、ポイントラリーというんですか、そういう取り組みもされているんですけども、ほかにもそういうつなげるような取り組みというのは、今あるんでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 先日行いましたウオーク８８００の継続としましては、今スタンプカードを配置しまして、継続して同じコースを歩いていただいた方にとということでさせていただいています。今現在取り組んでいるのは、習慣化として促しているのは、その事業のみになります。

○委員長（原田周一） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ぜひそういう形で、何か継続して取り組めるようにまたお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 1つ目の少子化対策推進事業でありますけれども、これ、いろんな諸活動、新たな活動も含めてメニューはいろいろ頑張っているわけですが、要は、最終的に結婚まで結びつけるというのは非常にハードルが高いということで、その間の過程として、プロセスがいろいろあったとしても、1つはやはり出会いのきっかけをつくるのが大事であるがゆえに、こういうふうないろいろな活動をやられているんですが、参加された方の反響なんかは、どんな感じなんでしょうか。いろんな婚活とかそういうふうな活動に参加されて、それを次のステップに結びつける、そのためには反響が、あるいはまた参加した人の声が非常に大事になってくるわけですが、その辺の声をつかんでおられたら聞かせていただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今年度実施されました商工会からの報告でお聞きしているのは、参加された方は、おおむねすごく楽しかったとか有意義であったとかいうことではお聞きしています。ただ、商工会で実施された婚活事業におきましても、町外からの参加者も多数おられますし、なかなか少子化で、ましてや結婚に向けた婚活事業につきましては、町の中で完結ということは非常に難しいかなということは考えておりますので、広く京都府のほうでもそういう事業は展開されていますので、京都府と連携した中でたくさんの方の参加をいただいて、また満足いただけるような形をとれていければいい

いかなと思っております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 最初スタートした段階ではある程度目標を設定して、1組とか2組とか最終的には結婚に結びつけるようなところまで目標を立ててやっていこうというような話もあったと思うんですが、なかなかきっかけをつかんで結婚までという部分では難しいと思うんですけれども、今まで、まとまったような件数というのは掌握されていますか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） あくまで商工会が実施された婚活支援事業の中で把握された数としてお聞きしているのが、工業団地からのご参加の中で、結婚された方が1組おられるというのをお聞きしています。その他、なかなか追跡までできる仕組みで最初スタートされていなかったのも、最終的にどこまでいっているというの、なかなか今の全体では、わかる範囲でしかつかめていない状況です。

○委員長（原田周一） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） やはり今全国的にいろんな形でやられておりますけれども、やはり宇治田原町でやっている婚活事業というのは、非常に楽しいよ、参加して意義があるよ、実績も上がっているよと、いろんな形で結びつけていくためには、やはり盛り上げも必要ですし、それなりの取り組み内容も必要だろうというふうに思います。言うていかんですけれども、過去ずっとやってきた中では、もう少し工夫なり、物足りなさというのがあって、盛り上がりには欠ける、ただ単にこういうような活動を消化していると、ちょっと言い方は悪いですがそんな感じも受けますので、できましたら、思い切ったことやるぐらいの形で少してこ入れをして、町外の方も参加されてもいいわけですが、そこら辺をきちっと、成功したといいますか盛り上がった、よかったという成果を出すためには、最終的に人口増につなげるような方策につなげるためには、もっともっと強力な取り組みも必要かなと思うんですけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 今現在事業実施担当課になっている担当課としての意見ですけれども、婚活事業に関しましては、民間ですごくノウハウも持ってやられている部分もありますし、京都府の中で展開されている婚活支援センターのお話も聞かせてもらおうと、やはり地元での参加とかいうことも非常にハードルも高い。いろんなセミナーも

実施しましたが、やはりそういうところに出てくること自体が難しい。すごく小さなまちなんかでは顔もさすというようなこともありますし、そういった中で、広い規模で展開することが必要かなというのはすごく実感させてもらいました。あとは、本当に行政がというよりは、いろんなノウハウを持ってやられる団体の分を、いかに情報発信して提供するかということに重点を置く必要もあるかなというふうには感じております。

○委員長（原田周一） 垣内委員。簡潔にお願いします。

○委員（垣内秋弘） やはり行政として補助を出していく上においては、いかに工業団地とか、あるいは商工会での取り組みがあっても、それに対してのフォローはきちっとやることも大事やと思います。補助金を出しっ放しとかじゃなしに、その結果を踏まえて、何とか結びつけるようなことを強力に支援団体に呼びかけていただくようお願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 子ども・子育ての関係なんですけれども、今年、他の自治体のほうから議会の視察がありまして、子ども・子育ての関係について交換会をしたことがあるんですけれども、そちらの議会のほうからも非常に評価をされておりました。私も、以外のところへあまり行ったことがないんでわからなかったんですけれども、非常にいろんな取り組みを一生懸命されているなという評価をしていただいております。お帰りになったというふうに思っております。本町のこういう関係の取り組みについては非常にいい方向で進んでいるなというふうに思っております。先般もこういう子育て支援の参加のママさんからも聞きましたけれども、非常に子育てそのもの自体も、私は大半できませんけれども、行くことによって、不安感を持っていたことが非常に心強いと、こういうような評価もされておりましたので、これはじかに聞きました。そういうことで、取り組みについては重ねてそういう評価をしたいなというふうに思っています。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、先般ちょっと支援事業計画の策定の会議を傍聴させてもらいまして、ここでも、久しぶりに、非常に活発な会議だったなというふうに思っております。本当に委員の皆さん方からどんどん意見が出て、それもなかなかすごいなというふうに評価をしたいなと思います。

そこで、これは1点だけお願いなんです、ああいうアンケート、計画そのものもそうなんですけれども、アンケートを実施する側の意向が多く含まれているためか知らんけれども、非常に分厚い調査になっているなど。これも、委員からも確か出ておりました。

たけれども、できるだけ調査する側の意向じゃなくて、回答する側の意向、思いを大いに参考にしてほしいというような意見も結構ありました。だから、こういうものをもっともっと活かしていくのには、ああいう活動計画、そのことに対するアンケートは非常に有効だなというふうに思いますので、その辺は、あの会議で出ておったとおりですが、私もぜひ意向を酌んでいただいてアンケートしやすい内容にもって行ってほしいなというふうに思いますので、その点1点だけ確認しておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 立原課長。

○健康児童課長（立原信子） 先般傍聴していただきました会議の中でもアンケートの中身について、いろんなご意見をいただきました。その中で、アンケート自体はどうしても全国的に展開している事業計画のためのニーズ調査になっておりますので、設問事項等、国とまた府独自の分も含めまして、そこを端折るといことが難しいものになっております。ただ、できるだけ答えが誘導できるようなもの、またクロス集計により導けるものとかいうことは、本町なりに工夫も凝らしました。また、本来は2種類あるものを、本町の場合は、どうしても対象者が、数が少ないでするので、2種類いくということのないように、1冊でまとめてということの工夫もした中での計画になっています。ただ、たくさんご意見いただいた中で、やはり回答していただきやすいように、まずは見た目の見やすさ、あと回答していく手順のわかりやすさ、あとは、どうしてもこの分厚さになるのであれば、内容の説明をできる機会ということの意見もいただきましたので、それらを、今現在既に意見を反映した状態で工夫もしております。分厚さに関しましては、なかなかボリュームを減らすということが難しいなと今も携わりながら実感しておりますので、その分、いただいたご意見の中で、回答に対する補助的なことで、例えば保育所に出向いて、回答がまだの方に対して誘導して、お子さんを迎えに行くまでに、ちょっと一緒に見ながら回答を補助させてもらって、できるだけ回収率を上げるとかようないろんな工夫をする中で、本町独自のやり方をもって、回収ボックスを設置するというようなことのご意見もいただきましたので、そんなことを、できるだけたくさん反映したもので実施していきたいと考えております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今お答えいただいた内容で結構なんですけど、往々にして、こういういろんな計画、それからこういうアンケートの実態調査をやられる場合は、もともと目的としている内容が、そういう国から出たり、府から出たり、町の意向で出たりする、それに基づいてやる場合が多いですから、往々にして、表現は悪いですが消化型という

んですか、そういうふうなことになりがちですが、この間の皆さん方のいろんなご意見を聞いていると、非常に積極的にいろんな層の方が発言されていまして、ぜひ今後の活用のためのアンケートとして、しかし、できるだけお答えしやすい内容にさせていただきたいというふうに、そのことを要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて、健康児童課所管についての質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況について、終了いたします。

これで、日程に掲げております、ただいま出席の所管、平成30年度第3四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。松本委員。

○委員（松本健治） 先ほどの件でよろしいですか。

障がい者の関係の福祉向上ということで、以前言語条例の制定を検討してほしいという話もさせていただいて、そのときの答弁で、そういう文言で一度検討したい、こういうようなお話でございました。ただ、それまでに、置かれている皆さん方の状況が、周りの理解が非常に乏しいというようなことから、宇治田原町、役場もそうなんですけど銀行だとか郵便局だとか、それから、ショッピングセンターが言えるかどうかわかりませんが、そういうところについて、もうちょっと利用しやすいようにすべきじゃないかなと。そういう啓蒙活動をやってほしいというような話をさせてもらったんですけども、1回「町民の窓」か何かに掲載したことがありますけど、そういうことをもうちょっと親身に考えてもらって、言語条例をどうのこうのというのは、そういう理解を皆さんに啓発するという意味でもあるわけです。だから、ちょっとその辺を理解いただいて、他の町村でも、ぼちぼち、市はもうほとんど出ていますけれども、久御山でも今度そういう話も出ていましたし、そんなことを考えてほしいなというふうに思っておりますが、今状況はどうなんでしょうか、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

○委員長（原田周一） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） ただいまご質問の手話言語法につきましては、30年の3月の定例会の一般質問のときに松本委員のほうからご質問をいただいて、手話言語条例の制定も視野にという形でご答弁をさせていただいておろうかと思っております。その関

係を受けまして、今ご質問の中にもありましたように、町の広報紙等について啓発等も、1回と数は少ないんですけどもさせていただいております。また、その後、筆談の筆記ボード等もつけさせていただいております。また、耳マークという形で広報のほうにもさせていただいております。言語条例につきましては、府内の8市が既に制定されておられると。久御山町におきましては、12月議会に上程をされておるといような情報も受けておるところでございます。そのような中で、本町のほうも、まずは職員のほうにも視覚に障がいのある人の社会参加を考えるということで、声のサポーター養成講座という京都府の出前講座を、町の民生委員協議会が開催されるに当たりまして、町の職員研修の一環という形で、総務の人事担当等のほうとも協議させていただく中で10月に開催をさせていただいて、勤務時間中ではございましたので、全ての職員というのはなかなかとれませんでしたので、各部から時間調整できる職員という形で、約15名ほどが一緒に参加をさせていただいて、講師を社会福祉法人の京都聴覚言語障害者福祉協会から京都府の要請をさせていただきまして、講習会をさせていただいたという経過がございます。これを受けまして、これにとどまらず、町のほうといたしましても、手話言語法の最終的には条例を制定してやっていきたいという形のご答弁もさせていただいておりますので、そのような内容で、今後も引き続き啓発等を、各町内の事業所等にも今後出向くなりして、ご協力をいただくような形もとらせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） あのときに申し上げましたけれども、銀行とかああいうところを全部回りましたけれども、方向として実際にやっている、そういうところも正直言ってありましたけれども、全く手をつけておられないところもあるわけですよ。だから、ここはハートのまちということでやっているわけですから、そういうことから、ぜひその点についても手をつけていただきたいなど。今役場の職員にそういう教育をするというのは、それは当たり前ですよ、それは。私が申し上げているのは、町民もお互いに理解して助け合っていきましょうというようなことで、そういうことを啓発していこうということですから、ぜひその点よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 私のほうから、1点。

実は、意見交換会をずっとこの委員会では都合3回前委員長のもとでやってきました。

一応その中間報告というんですか、それがまとまりましたので今配付していただくんですが、委員のほうの新メンバーの方については、全く初めてということがあります。当局のほうには、今後できたら続けていきたいという意向を持っておりますけれども、そのことについては、この委員会終了後、またご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(「今はいいんですか」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 後で、またご意見をお伺ひします。議長。

○議長(谷口 整) 前委員長として、ちょっと補足だけをさせていただきたいと思います。今委員長からありましたように、従前のメンバーで、この間、広い意味での子育て支援ということで、福祉サイド、教育委員会サイド、そこの関係職員さんと文教厚生常任委員会委員が懇談をさせていただきました。この間3回懇談会を持たせていただきまして、それぞれテーマを絞る中で懇談会を実施させていただきました。それで、10月が最終やったんですけれども、メンバーがかわった関係もありまして、最終的なまとめには至りませんでしたけれども、3回のそれぞれの、こういうことで、テーマで話をした、またこんな意見が出たということをもとめさせていただいたのが、これなんです。それで、いろいろと発言等を議事録に近い形でまとめておりますし、1枚目には主な意見をまとめさせていただきました。今後引き続いてやるかやらないかは、また今のメンバーで後ほど協議をいただきますけれども、まだまだ十分に議論はできていない部分がありますので、これについては、できれば引き続いて、また懇談を続けていっていただきたいというふうに思っております。それで、議会として何か提言的なものがまとめれば一番いい形かなというふうに思っております。

あと、当局の皆さんにつきましては、中間ではありますけれども、いろんな意見が出ましたので、早いものであるならば来年度の予算にでも反映させていただけるような内容があれば、それはそれで拾い上げていただきたいということの思いも持って前の委員会でもまとめさせていただいたのがこれだということですので、若干補足をさせていただきます。

○委員長(原田周一) ありがとうございます。そういうことで、今後継続についてはこの後また委員間で協議させていただきますけれども、よろしくお願ひいたします。

これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

当局のほうからございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（原田周一） ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時17分

再 開 午前11時20分

○委員長（原田周一） それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

少し、会議を始める前に、先ほど福祉部のほうでもちょっとご挨拶を申し上げたんですが、11月15日に委員会のメンバーが新しくかわりましたので、今後このメンバーでやっていきますので、当局におかれましても、ひとつよろしく願います。

座らせていただきます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めていきます。

まず、学校教育課所管について、当局の説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、学校教育課所管の第3四半期事業執行状況につきまして、ご説明を申し上げます。

特に変更等はございませんが、順次ご説明をさせていただきます。

まず、事業名1番目になりますが、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業でございます。こちらにつきましては、運営委員会で冬季事業の協議を行いまして、申し込み募集をいたしまして、現在申し込みのほうは締め切りをしております。現在のところ、30名の応募がございます。また、漢字検定では34名、英検では49名というようなことでございます。冬季期間中につきましては、期間が短いために、多くの参加者のほうは見込まれないんですけれども、体験や学習機会の提供は工夫しながら進めているところでございます。

続きまして、2番目の学校施設環境整備事業でございますが、こちらにつきましては、3校とも夏季休業期間中に事業のほうを完了しております。

3番目のカリキュラム・マネジメント調査研究事業でございます。こちらにつきましては、文科省指定に係る調査研究事業の研究発表会につきまして、11月2日に200人規模で参加をいただきまして、終了しているところでございます。

なお、授業につきましては、引き続きモジュール授業を実施しております。

4番目の共同調理場環境整備事業でございますが、こちらにつきましては、場内の改修工事であったり、また備品といったものにつきましては学校の夏季休業期間中に終了しておりますが、ただ、高圧機器の改修工事の発注につきましては12月、工事完了を2月の予定としております。

最後に、5番目ですが、小中一貫教育推進事業でございます。こちらにつきましては、

10月に教育委員会広報を発行いたしまして、順次説明会のほうを開催しているところでございます。

なお、教育委員会につきましては、定例会また研修日程のほうで、毎回報告や意見交換を行っている状況でございます。

説明会の状況につきましては、後ほど所管事項報告でご説明をさせていただきます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 3番、カリキュラム・マネジメント関係ですが、11月2日の調査研究発表会に私も参加させていただいて、状況を見させていただきました。非常に熱心に取り組まれている状況、姿を見させていただいて、非常にいい印象を持ちました。特に、準備の段階からこういうモジュール授業に対しても随分時間をかけて積み重ねてこられたということがあの中でわかりましたので、大変皆さん方のご努力に敬意を表したいなというふうに思っています。授業参観で、私はその日は見ておらないんですが、以外のときのもこういう機会がございましたので、何度か見せていただきました。非常にスムーズに児童も参加をしていますので、繰り返し繰り返しああいう形でやるということは、非常に今後役に立つ授業だなということを、それも感じております。

これは、2カ年の事業であるわけで、一応今年度で終わる。もともとこれは、学習要綱の32年からですか、それに対する一つのチャレンジということになるんだろうと思いますけれども、今年度一応終わって、31年度、1年あいだがあいて32年度を迎えるわけですけれども、それはどう対応されようとしているのか、その辺をちょっと確認しておきたいなと思います。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 来年度の教育課程につきまして、今年度カリキュラム・マネジメントを実施したということで、その成果と課題を今まとめているところでございます。今年度は国語を中心にしたということで、それをより発展した形で来年度も引き続き行いまして、32年度の新学習指導要領本格実施に向けて、さらに発展させた上で取り組んでいく予定をしております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 今集約をいろいろされているんだろうというふうに思います。

ああいう場で発表されたように、非常に後も、ほかの皆さんから見て関心があったと、

そういう評価をされたんだろうと思いますけれども、その辺はどうでしょうか、他の参加者はどういうふうに評価されていますか。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 感想等を見ておりますと、まだ他の市町村で、そういった研究を今から始めようとしているところも多くございました。そういう市町であるとか学校にとりましては、大いに参考になったと。また、国語でするかほかの教科でするかも含めて、参考にしながら研究を進めていきたいというご意見が多かったです。以上です。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 率直な感じとして、非常に評価をいただいたなという感じは私も持っておりますが、もう一つ聞きたいのは、教師の方々がだいぶ苦勞されたというふうに私は思っています。その辺について、学校の教師の方々については、どのように実際やられて、感じを持たれているのか、その辺をちょっと確認させてください。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 今まで、国語の時間に漢字も含めて45分の中で国語の授業を小学校でやっていたところ、漢字を切り離す中で、モジュールじゃない部分の国語の授業が、より45分という単位の中でしやすくなったというのもございますし、モジュールでマニュアル的と言ったらあれですけども、学校全体で研究してモジュールの進め方を統一されてやっているのです、どの先生にとっても進めやすいと。先生による差もなくなって、国語の授業の一つのスタイルとして統一したものができるようになったのでよかったというようなご意見が出ております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） もう一つは、教師の負担、この辺をちょっと確認したいんです。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 教師の負担につきましては、例えば6年生で週5時間あった部分がモジュールプラス4時間になって、10分ずつを5回に分けてやっているということで、ふだんの教材研究等が、以前よりは負担が軽減されているというふうに聞いております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 軽減されるというか、私が思うのは、やっぱり負荷がかかった部分もあったはずなんです、その辺の問題はなかったかということを知りたいんです。

どうなんでしょうか、その辺は。

○委員長（原田周一） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 確かに、去年、今年と2年間の研究ということで、研究に対する部分の負担はあったようには聞いております。ただ、この先また2年後の新指導要領の開始ということ、この2年間は負担はあったかと思いますが、長い目で見れば、それが先の負担軽減につながるだろうというふうに認識しております。

○委員長（原田周一） 松本委員。

○委員（松本健治） 教師の皆さん方も大変事前の段階からご苦労いただいてやられたので、いろんなことも身につけているというふうに思っています、そのためには、ご苦労された分負担がかかったなというふうに思いますので、その点も、今後の財産として、ここでは宇治田原スタイルというかモデルというかそういう形で書いています。これは、全国的にもああいう形で発信評価されているというふうに私は思いますので、ぜひこういう財産を活かしてほしい。そのために、負担の軽減も、一方、こういう経験をもとにやっていかんと、教師の方はちょっと厳しいかなというふうに思いますので、こういうのを生かしてほしいなということを申し上げておきたいと思います。以上です。

○委員長（原田周一） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて、学校教育課所管についての質疑を終了いたします。

続いて、社会教育課所管について、当局の説明を求めます。光嶋教育部長。

○教育部長（光嶋 隆） それでは、私のほうから、社会教育課所管の事業執行状況について、ご説明を申し上げます。

資料の2ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、1番目についてでございますが、生涯学習推進事業ということで、これは、年度当初から取り組んでおります事業でございます。主なところでは、ことぶき大学をこの間毎月実施しておりますして、来る12月21日が今クールの1番最終になってございます。また、ここに記載しておりますように、ハロウィンの国際交流事業でございますとかしめ縄づくり等々、それぞれの教室等も実施をしておるところでございます。また10月の当初には、下半期分といたしまして、生涯学習情報誌を発行いたしました。次期以降につきましては、講座開催ですとか絵画教室の展開等を予定しておるところでございます。

2番目の奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業についてでございます。これは、工事予定といたしましては、下半期頭ぐらいには完了させたい予定でございましたけれども、地元区のほうから、いろいろ工事に関しまして、施工上のご要望等が出てまいっております。特に植栽関係についてのご要望がございましたものですから、植栽適期といったことも見合わせまして、多少工事の発注をずらしてございまして、年度末ぐらいの完成、施設利用開始もその時期というふうに考えておるところでございます。

3番目の放課後児童健全育成事業についてでございますが、これは年度当初から展開しております学童の事業でございます。これは随時入所受付をしております、平成31年度の入所受付を、年が明けまして2月から予定しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 奥山田化石ふれあい広場交流施設整備事業で、ちょっと1点お聞きしたいと思うんです。

まず、当初平成29年度でという、単年度の事業で予定をされておったのが、地元の意向等を踏まえて2カ年に、そして事業費もほぼほぼ倍近い経費をかけていただいて、まだでき上がってはおりませんが、地元の意向も十分聞いていただいて、立派なものができるということで、地元も非常に喜んでおります。まずそのお礼を申し上げたいと思います。ついては、3月を目処に完成予定ということなんですけれども、施設を利用される、特に化石のほうの体験コーナー、これがあるというふうに聞いているんですが、管理をしないと、不特定多数がどんどん入ってきて好き勝手に化石を持っていくということにもならないと思うんですけれども、まずこの辺の管理の関係を、どういうふうにご検討おられるのかというのが1点と、あわせて、もし取られるとするならば、利用料なんかもご検討おられるのか、そこらをちょっと確認だけしておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） いろいろ我々の事業に対しまして、ご理解あるご意見をいただきましてどうもありがとうございます。

今ご指摘いただきました管理の面についてでございますが、今、本体の奥山田の交流館を指定管理しておりますので、我々の考え方といたしましては、今回の化石公園の分もあわせまして指定管理の対象にしていきたいというのが、財政当局とも今詰めをしておるところでございます。ただ、化石を、体験教室を行う場合に、ご指摘のように好き

勝手にとってくださいというわけにもまいりませんし、安全上の問題もございます。それと、今現状あそこにストックしてある化石を、長持ちさせるという言い方もちょっと変かもわかりませんが、用意ドンでみんなが一斉に取っちゃうとすぐなくなってしまうということもございます。次に補給する方法を、今事務局サイドで妙案があるのかと言われますとなかなかそれはない状態でございますので、我々が今思っておりますのは、やはり何がしかの、有料というところとちょっとあれかもしれませんけれども、利用料を協力料というような名目で頂戴する中で、一定管理体制をきちっとして進めていければなというふうに考えておりますが、この辺りは、それを指定管理の中でしていただくか、また別枠でちょっと考えるかということについては、まだこれからちょっと詰めなければいけない点がございますので、今事務局の試案としては、そのような方向で考えられればなというふうに思っておりますのでございます。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 今部長が言われたように、やはり幾らかの使用料を取ってきちっと管理をしないと、無尽蔵に化石があるわけではありませんのでそれはそのとおりで思うんですが、そこら辺の、来られた、また利用したい方の許可から、またその利用料の徴収等をするとならば、交流館の指定管理の中でというお話もあつたんですけども、誰かしょっちゅうそこに常駐していないといかんことにもなりかねないので、そこらにはあまり無理のない、また地元負担のない形で整理をしていただきたいなというふうに思います。その辺はどうでしょうか。

○委員長（原田周一） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 先ほど私の答弁で、言葉足らずで申しわけございません。指定管理の中であそこの施設としては思っておりますけれども、体験等になれば、今議長がおっしゃっていただいたことがまさに当てはまるかというふうに思っておりますので、常に職員なり我々がお願いする方を配置するというのは、コスト的なものもあつて難しいかと思えます。また来られる場合にも、大人の方だけではなしに子どもさん連れが多かろうという推察もできますので、例えば土曜日日曜日ですとか期日を決めて、ホームページ等で告知をする中で対応していくことが一番合理的ではないかと。もちろん地元のほうでやっていただければそれに越したことはないんでございますけれども、地元のほうも、いろいろほかのご用務もお持ちのようでございますので、そのあたりは、一定お話し合いをさせていただく中で、より多くの方に快く利用していただけるような方法を考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（原田周一） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 先ほども申しましたように、地元も非常に今回この施設については期待もしておりますし、また今部長の答弁にありましたように、あまり地元負担するもの、負担のかからない形でより多くの人に利用していただけるという施設にさせていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（原田周一） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて、社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第3四半期の事業執行状況について、終了いたします。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

学校教育課所管の小中一貫教育説明会の開催状況について、説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） それでは、失礼いたします。

お手元のほうの資料、A4の1枚物になっております。小中一貫教育説明会の開催状況につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、当初は、1番上の住民説明会3回の開催を予定しておりましたけれども、状況を見ながら、後は対象者ごとのというふうに予定をしておったんですけれども、ご参加いただいた方の状況を見てみますと、特に現在の小・中学校の、あるいは就学前の保護者の方のご参加というものが大変少なかったというような状況から、前倒しという形で、両小学校、また子育て支援センターを利用されている方々を対象に開催を追加させていただきまして、合計で7回、現在のところ開催しております。

順に申し上げますけれども、今現在いただきましたご意見、ご質問内容につきましては、要旨をまとめているところでございますので、今回につきましては、参加人数並びに主なご意見等につきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、一番上の住民説明会でございますが、こちらにつきましては、3回で、合計延べ85名というような状況でございます。ここでは、まず、地域における学校のあり方、児童数や教職員数から見る学校運営といったものなどから施設一体型に対する賛否のご意見というものが多うございました。2番目の保護者説明会につきましては、合計で13名ということでございます。ここでは、やはり中学生も含めました通学方法につい

てのご質問、また学童保育をどうするのかというようなご質問、そして教育課程、特に6年間から9年間ということになりますので、今ある教育課程をどのような形で見ているのかというようなご質問があったところでございます。それから、3番目の子育て支援センターの利用者の保護者の方々につきましては、2日間で合計33名ご参加をいただいております。こちらでは、主にご質問なんですけれども、こちらもやはり通学方法が気になられるということで、スクールバスあるいは今現在ありますバスの利用等も含めたことを考えているのかどうかというところでございます。また、先ほど申し上げました授業内容ということで、やはり9年間を見通すということの中から、授業の中身をどうしていくのかということのご質問もございました。また、具体的にどのような建物、またどのようなグラウンド配置になるのかなどといった具体的なことに関するご質問もございました。内容的には、主なものはこのようなものでございます。

今申し上げました要旨をまとめておりますので、今月12月25日の教育委員会定例会でまとめとしてご報告をさせていただきます。来月早々には、総合教育会議の現在調整をいただいているところでございますので、そこでの報告、協議を終えまして、議会のほうに改めましてご報告をさせていただきたいと考えております。

また、予定といたしまして、下のほうにも書いてございますけれども、今月の週明け17日には、主に幼稚園の保護者の方それから就学前保護者ということで、ご説明会、また、12月22日には、荒木区の出前講座のほうでもお話をさせていただく予定をしておりますけれども、今後も開催方法等検討いたしまして、参加していただく方が聞きやすい、またお話、ご意見等も述べていただきやすい状況、体制をつくりながら、丁寧な対応のほう努めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（原田周一） ただいま説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 今のこれを見ていると、予定のところ、幼稚園、就学前保護者説明会が来週の17日の午前10時となっていますよね。保育園の、多分入ってくると思うんですけれども、保護者とかもちろん幼稚園の保護者もあると思うんですけれども、大体仕事に行っておられる方が多いと思うんですけれども、この時間で多く集めてこられるようなことなんでしょうか。

○委員長（原田周一） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） この日につきましては、前の小学校の保護者説明会の際に、例えば町外の幼稚園に通っている子たちの親御さんはなかなか情報を知り得ない、例え

ば新聞をとっていらっしやらなかつたり、町内だと子どもを通してプリントを持って帰ってくるけれども、なかなか町外の幼稚園のみの方については、そういう情報を知り得る機会がないのでというご意見をいただきました。それを踏まえまして、幼稚園保護者の方とお話をさせていただいて、子どもを預けているこの時間にしてほしいというご希望がありましたので、今回はこの時間を設定させていただいております。また、その皆さん方からお知り合いの方にご参加いただく声かけをしていただくというのが今回でございますので、保育所につきましても、当然お勤めのケースが多うございますので、また改めまして日程調整のほうはさせていただいて、保育所の保護者説明会は考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（原田周一） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。日程を別に設定されるということで、そのほうがいいと思いますけれども、ただ、今町が進めている小中一体型の小中一貫教育ということであれば、実際問題として、宇治田原小学校と田原小学校がなくなるというふうなことになると思うんです。そういう点で言えば、地域から小学校がなくなる。この間も、一般質問で奥山田小学校のことも話をされていたと思うんですけれども、今計画されているのが、出前講座で荒木のほうでやられるということなんですけれども。

○委員長（原田周一） 山本委員、すみません、この問題は、先日、特別委員会が設置されました。

○委員（山本 精） そこでやりますのか。

○委員長（原田周一） はい。しようとしているという形で今進んでいます。今後、この所管の委員会では、一応報告とか業務執行の状況の報告は受けても、具体的小中一貫に係る内容については特別委員会のほうで今後審査していきますので、今のご質問は、その内容やと思っております。

○委員（山本 精） 違う、違う、最後まで聞いてもらえば。

○委員長（原田周一） だから、今の宇治田原小学校云々という具体的な内容については、そういう方向の今質問でしたので。

○委員（山本 精） ちょっと最後まで聞いてください。

地域の問題でもあると思うんです、そういう点では。だから、出前講座という形じゃなくて、出張して、各地域に説明会を開くとかいうことを考えてほしいなというふうにいるんですけれども、それについては、どうですか。それでいいんでしょう、別に内容やないんやから。

- 委員長（原田周一） どういう質問ですか。
- 委員（山本 精） 説明会をもっと開いてくれという話です。
- 委員長（原田周一） 説明会を考えてほしいんですか。
- 委員（山本 精） 各地域で考えてください。
- 委員長（原田周一） ということです。どうですか、岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 失礼いたします。今から要旨をまとめてご報告を順次させていただきます。恐らくいろんな検討項目が出てまいりますので、それにつきましては、今後も丁寧な、皆さん方にご説明をさせていただく機会というものを設けていきたいと思っておりますので、対象者ごと、それからいろんな項目ごとということで今後も開催していく予定をしておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（原田周一） 山本委員。
- 委員（山本 精） わかりました。たとえ時間がかかっても丁寧な説明も必要やと思いますので、また意見聴取も必要やと思いますので、そういう方向でお願いしたいと思っております。以上です。
- 委員長（原田周一） ほかにございますか。垣内委員。
- 委員（垣内秋弘） 小中一貫教育説明会の開催でありますけれども、当初スケジュール表を3月にもうてました中では、平成32年の下期からスタートして、そのときの課題を適宜整理して、そして説明会を実施するという計画になっておったんですが、今回一連の説明会を実施していただきまして、これも、私が今年の6月に一般質問したときに、説明会を実施してくれという話をしまして、それも一つの要因になっているのかわかりませんが、一連の説明会は、出前講座の話もありましたが、一応どれぐらいの期間をスパンとしてまとめて、今回の説明会としてまとめを終了するのか。エンドレスじゃなしに今年度中とかいろいろあると思うんですけれども、その辺の考えはどうなんですか。
- 委員長（原田周一） 岩井課長。
- 学校教育課長（岩井直子） 今回ご報告をさせていただくのは、先ほど申し上げました基本的には7回の要旨についてご報告をさせていただいて、順次協議に入ります。ただ、先ほど申し上げました検討項目等が多岐にわたりますので、その都度説明会等開かせていただくことになると、やはりその都度その都度のご報告というふうな形にもなるかと思っておりますので、そのように進めていきたいと考えております。
- 委員長（原田周一） よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） ないようでございますので、これにて、質疑を終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手を願います。松本委員。

○委員（松本健治） 1点だけ、先般の9月のああいう台風で、田原小学校の維孝館門の屋根の部分が一番先端の屋根の先っぽの部分がだいぶ飛んでいまして、もう3カ月経過しているわけです。補修するには、災害の場合の対応はやっぱり時間がかかるのかもしれないけれども、非常に重要な上の中心的なところの部分に雨がそのまま当たるような今形になっていますので、その辺、ふだんはあまり見えないんで気にならんかもしれないませんが、たまたま私はずっと行っていますので、いつになったら修復するのかなというところで、その点だけちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（原田周一） 下岡補佐。

○社会教育課課長補佐（下岡浩喜） 田原小学校の校門の屋根の修繕工事につきましては、11月末に指名競争入札を行いました。不落でしたので、12月の初めに、特定随契ということで株式会社羯摩のほうにお願いしております。現在契約中ですが、準備工に入っております。実際の作業は1月からの着手となります。工期は3月の卒業式までには完全に終わりたいということで、3月15日までの設定とさせていただいております。以上です。

○委員長（原田周一） よろしいですか。松本委員。

○委員（松本健治） 一応、おっしゃったように入札の関係が不落だったというようなことで、延びて、羯摩さんですか、そちらのほうで一応工事をしていただくということに。1月から着工、完成が3月ということでもいいですね、わかりました。ただ、いろんなことがあるかもしれませんが、ああいう文化財というようなことで、非常に古いものですから、ああいう大事な部分を、もう少し何とかならんかったかなという思いがありますが、ひとつぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（原田周一） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） 当局のほうはどうでしょうか。ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原田周一） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手願います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 当局のほうも、その他、ございましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 私のほうから、1点ちょっとご報告というんですか、先ほど福祉部のほうにも連絡配付させていただいたんですが、文教厚生常任委員会では、従来都合3回にわたって意見交換会をずっと実施してきました。今回新しいメンバーにかわったということで、それまでの中間報告という形でまとめていただきましたので、またご高覧お願いしたいと思います。それで、今後の継続については、この後各委員のご意見を伺いながら、また継続については、これから協議していつて決めていきたいと思いますので、もしそうなった場合には、当局のご協力、よろしく願いいたします。

それと、後先になりましたんですが、奥村新教育長には、今後よろしく願いしたいと思います。

(「しゃべってもらえば」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) 奥村新教育長、初めての委員会というより、こういう新しくなったメンバーのちょうどいい機会でございますので、何かあれば、一言。奥村教育長。

○教育長(奥村博巳) 今日は何もないなと思って来たんですけども、初めての常任委員会ということで、皆さんもかわられたということで、新しいメンバーになられたということですが、私は本当に初めてですので、またいろんなことを勉強しながら、一緒にさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長(原田周一) ありがとうございます。

ほかに、その他ございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原田周一) ないようでございますので、日程第3、その他については終了いたします。

本日は、付託議案がございませんでしたので、第3四半期の事業執行状況及び所管事項報告となりましたが、無事、審査を終了できましたことにお礼申し上げます。また、当局におかれましても、詳細な説明、資料作成、ご苦労さまでございました。

第3四半期も終盤に差しかかり、残すところ3カ月になろうとしています。また、委員会所管に係ります重要事項・懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないように、重ねて要望しておきます。

1月の閉会中の委員会においては、第4四半期の執行状況の報告を願う予定としてい

ます。1月23日午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会には付託議案はございませんでしたが、総務建設常任委員会に付託されている議案につきまして、12月19日の本会議において討論される方は、討論通告書を、12月17日月曜日、午後5時までに議長宛て提出をお願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後0時03分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 原 田 周 一